

豊田シニアフットボールクラブ規約

§ 1 クラブ名称 **豊田シニアフットボールクラブ**(略称：豊田シニアFC)と呼称する。

§ 2 組織の概要 代 表 志治 達雄

副 代 表

連絡担当 大内 裕司

会計担当 福留 康幸

年代別幹事

R (70歳以上) 高橋 康博、佐賀 昭雄

V (60歳以上) 加藤 泰男、穂積 利芳

A (50歳以上) 中村 安秀、田畑 達郎

B (40歳以上) 三島 嗣夫、久保 光悦

本拠地 愛知県 豊田市

§ 3 理 念

- ・サッカーの愛好者が集い“生涯現役”を目指す。
- ・地域のサッカー発展・向上に積極的に寄与する。
- ・サッカーで新しい友と出会い、旧友とは一層親交を深める。

§ 4 活動内容 豊田シニアFC(以下、本クラブという)の会員は、次の活動に参加するものとする。

- ①西日本OBサッカー連盟(以下、西日本OBという)の各地域が企画する「全域大会」、「中部地域大会」などに参加する。
- ②西日本OBの他地域のサッカー愛好者との交流を深めるために、中部地域「豊田大会」を企画・運営する。
- ③愛知県サッカー協会主催の「O-50リーグ戦」、「O-50選手権」、「O-40リーグ戦」、「O-40選手権」に参加する。
- ④本クラブの会員間の友好・親睦を深め、身体と心をリフレッシュして「イキイキ人生」を楽しむ。
- ⑤豊田市および地域のサッカー行事を支援し、サッカーの発展に寄与するものとする。

§ 5 入会資格 本クラブの理念・活動内容に賛同し、行動規範を守って活動に参加できる人とし、入会申し込み時に39歳以上の人とする。

§ 6 入会方法

年代別幹事が必要事項を確認し、全幹事へ必要事項を紹介後に手続きを完了とする。

手続き完了後に本クラブの会員資格(以下、会員という)を取得できる。会員は以下の必要事項を提出すること。

【日本協会・西日本OBの登録に必要な情報】

- ①選手登録(日本協会)番号
- ②氏名(ふりがな)
- ③生年月日(西暦)
- ④郵便番号と自宅住所
- ⑤自宅(固定)電話番号

【各種案内の連絡に必要な情報】

- ⑥Eメールアドレス(自宅PCもしくは携帯)
- ⑦携帯電話番号
- ⑧審判資格
- ⑨ゲームウエアサイズとストッキングサイズ

§ 7 クラブ会費

会費は次のとおりとする。

クラブ会費

- 入会初年度 : ￥19,000.
次年度以降 : ￥17,000.

【内訳】

- ①豊田シニアFC会費 : ￥9,000円(活動費、グラウンド使用料他)
- ②日本協会登録費 : 1,500円/年
- ③西日本OB入会金 : 2,000円(初年度のみ)
- ④西日本OB年会費 : 3,500円/年
- ⑤ゲームウエア : 29,100円(新規又は更新時)

白半袖シャツ、青長袖シャツ、年代別[紫・金・銀・赤・橙・黄]色パンツ、年代別色ライン入り白パンツ、年代別色ストッキング、ピブスの6点。

§8 行動規範

本クラブの会員は、クラブの品位を傷つけることのないよう真摯に立ち振る舞うこと。

- ①各幹事からの参加可否案内に関しては、俊敏な対応(期限厳守)をすること。
- ②年長者にはもちろんのこと、相手チーム・仲間、審判・大会関係者などには、尊敬=リスペクト=を持って接すること。
- ③グラウンドでは、準備～後片付けまでを積極的に協力すること。
- ④西日本OBの理念に従い、ゲーム先発は(ポジションバランスを考慮しつつ)年齢順を原則とする。
- ⑤大会の参加者全員が、出場時間を平等にすることを原則とする。
(そのためには、日頃からウォーキングなど最低限の努力をすることが肝要)
- ⑥大会等における審判は年齢の若い順に担当する。
(審判を担当した者は、優先的に先発出場することができる)

§9 規約の施行と改定

この規約は次のとおり施行するものとし、会員はこれを遵守するものとする。

- ①この規約は2016年01月01日から発効し、有効期間を1年間とする。
- ②会員相互から有効期間の3か月前までに、この規約の各条項に書面による異議がない場合は、自動的に更新するものとし、その後も同様とする。

この規約を改定する場合は、会員の過半数の合意を必要とする。

以 上